

2020年4月1日以降の教学プログラムについて

2020年3月25日

京都薬科大学長 後藤直正

京都薬科大学は、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の分析・提言や感染症拡大の防止に向けた国からの小学校・中学校等の一斉休業要請等への動向を踏まえ、本学卒業生の安全確保を最優先に考え、止む無く、3月20日に予定していた学位記授与式を中止いたしました。また、感染状況が変わらないことから、3月17日に入学宣誓式の挙行政をも断念いたしました。

さらに、3月2日からは全学休校の措置を取り、学生の入構規制やグラウンドの閉鎖等、感染症の拡大阻止に向け、積極的に対応してまいりました。

2020年3月24日付の文部科学省・高等教育局長通知による新年度の授業開始に伴う留意事項を踏まえ、新年度にあたっての本学の方針を下記のように決定しました。

【本学の方針】

学内において、①換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底、②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮、③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えるなど、保健管理や環境衛生を良好に保つような取組をすすめていくとともに、咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底することによって、学生及び全職員等の感染防止に努め、下記のように新年度プログラムを実施します。

● 2020年4月1日(水)～19日(日)の大学プログラム及び授業等

全学休校措置は解除しますが、授業・オリエンテーション等に参加しない学生の入構規制は実施します。ただし、新入生オリエンテーションは上記方針を踏まえたうえで学生を少人数に分けて分散実施いたします。なお、4月6日からの授業に関しても少人数クラスの授業は分散実施し、多人数クラスの授業等は講義収録・配信等によって進めてまいります。

以上